

平成25年度 新宿区多文化共生まちづくり会議

第4回「災害時における外国人支援の仕組みづくり」部会 議事概要

日 時 平成25年8月20日（火）13:00～15:00

場 所 新宿区役所本庁舎 6 F 第3委員会室

出席委員 稲葉委員、毛受委員、森田委員、金 朋央委員、曹委員、江副委員、太田委員、
イーイーミン委員 8名

欠席委員 魚見委員、鈴木委員、朝倉委員、勝村委員、二瓶委員、金 根熙委員、
バーバー委員 7名

- 1 開会
- 2 第3回部会及びワーキンググループの振り返り
- 3 安否確認ツール、東京都地域防災計画の説明

事務局より、災害時伝言ダイヤルや災害用掲示板の紹介や、東京都地域防災計画の区及び大使館などの役割を説明した。

- 4 平常時の取組みについて

(1)印刷物による情報提供

- ・防災に特化した1枚物のチラシを作ることは前回の部会を含め、賛同を受けたため、区への答申内容に含める。ただし、チラシの内容等について踏み込んだ提言にするか検討が必要。
- ・情報の提供方法(住民登録の際に渡すか)と内容(避難所等の情報・平常時の準備・発災時の行動)についてはセットで考えなければいけない。また、区が提供すべき情報はなにかも検討する必要がある。
- ・チラシは常に携帯を促せるよう2～3つ折り程度にして定期入れに入れるなど、常に携帯できるようなサイズのものがよい。
- ・以前、区でフランス語、ミャンマー語、タイ語、英語、ハングル、中国語に対応した携行ツールを作成したが、「助けて」「ケガをしました」など、主に災害時のコミュニケーションの内容となっている。

(2)住民登録の際の周知について

- ・外国人に災害について勉強してもらう一番の機会は住民登録の時である。

- ・ 5分程度の防災ビデオやスライドを作成し、住民登録の際に見せれば地震等のイメージが湧く。また、それをホームページ上で公開すれば、家に帰ってからも見ることができる。

⇒区では生活ルール等を紹介するビデオ「ようこそ新宿区」と「災害に備えて」を用意している。現在、住民登録の際の待合所では生活ルールのビデオを中心に放映している。

- ・ 住民登録する際に15分程度の授業を強制的に受けさせるようなことはできないのか。
- ・ 外国人登録と違い、住民登録に来るのは新規転入の外国人のみになってしまう。
- ・ 強制力を持たせた場合、外国人のみを対象にするのは難しい。

(3) 災害に関する意識啓発について

- ・ 本人の意識が最も重要。防災訓練等に参加してもらえよう興味を持たせることができればよい
- ・ 災害に関する教育の機会はどうなっているのか。例えば留学生が通う日本語学校での防災教育は行われているのか。

⇒危機管理課長：町会に入っている方は毎年防災訓練をやっている。また、防災の講座が様々な場所で開催されている。学校教育の中では防災教育を行っている。区では講演会等の機会を作って啓発活動を行っているほか、防災マップや避難所の地図等の配布を行っている。

⇒多文化共生推進課長：日本語学校でも年一回防災訓練を行っていると聞いている。また、今年度新宿区専修学校各種学校協会とセミナーを開催する予定。そこで先生方とのネットワークを作り、区の意向を伝えていきたい。

(4) 防災訓練について

- ・ 町会では毎年防災訓練を実施している。外国人も防災訓練に参加してもらえればよいが、町会に入ってもらうこと自体が難しい。

⇒危機管理課長：51カ所の避難所ごとに町会・特別出張所・警察・消防等による避難所管理運営協議会を組織して訓練を行っている。これは誰でも参加できる。外国人の参加は少ない。

⇒大久保特別出張所長：大久保小の避難所管理運営協議会で行う防災訓練では、管内の外国人学校や企業にも参加してもらっている。

- ・避難所管理運営協議会や防災訓練が行われていることを知らない人が多い。

(5) コミュニティとの連携について

- ・区では外国人コミュニティを把握しているのか。

⇒多文化共生推進課長：以前外国人コミュニティをリストアップしたが、現在でも区とつながっているコミュニティは限られている。

- ・多文化共生連絡会が培ってきたネットワークは大きい。そのネットワークを使って防災に関する外国人コミュニティを作っていくことは不可能ではない。
- ・防災ワークショップをツールとして外国人コミュニティとの連携を深めていければよい。

(6) 多文化共生プラザの体制について

- ・他の自治体の国際交流協会と比較してプラザの体制が脆弱である。スタッフの人数を増やすとともに、人事異動のない固有スタッフを置き、プラザと外国人コミュニティとの両輪で防災に取り組まなければならない。

5 閉会